

説明資料(第2稿)での記載箇所		章項目	5.8.1	ページ	p.75	行	2行目
事業名	国営公園整備		河川名	淀川			
府県	大阪府・京都府	市町村				地先	

現状の課題

広範囲にわたって造成された高水敷では社会的要請にこたえて、グランド等の施設整備が進められてきた。この結果、年間520万人もの市民に憩いの場として活用されている。

また、身近な自然空間として河川敷を公園として利用したいとの要望も強い。

一方、これらの人工的な施設整備は、低水護岸等と相まって、河川の生態系を分断しているところもあり、河川本来の特性を活かした利用形態への見直しが求められている。

公園整備の方針

河川整備計画との整合を図りつつ、淀川河川公園基本計画の見直しを行う。見直しに当たっては学識経験者・地方自治体などからなる「淀川河川公園基本計画改訂委員会(仮称)」において検討する。

改訂に際しては、以下の項目方針を踏まえて検討する。

- 1)公園区域やゾーニングの見直し
- 2)自然環境の保全と再生 復元
- 3)歴史を取り入れた公園計画
- 4)淀川にふさわしい利用ができる公園計画
- 5)まちと淀川をつなぐ河畔区域を含めた公園整備
- 6)利用者のニーズを踏まえたユニバーサルデザインの導入
- 7)環境教育・研究の拠点としての既存施設活用

なお、堤防補強対策の実施と連携した高水敷における公園の一体的整備についても検討する。



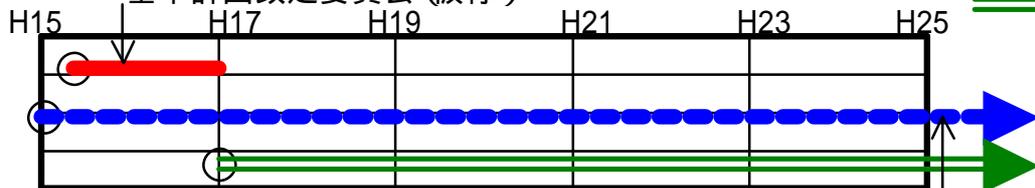
具体的な整備内容

河川整備計画との整合を図りつつ、「基本計画改定委員会(仮称)」の議論を経て策定される「淀川河川公園基本計画」に基づき検討する。なお、次の事業は継続的に実施していく。

- 1)老朽化施設の更新・補修
- 2)既存施設の維持管理
- 3)既存施設のバリアフリー化の推進

スケジュール

基本計画改定委員会(仮称)



- 検討
- - - 継続実施
- 基本計画に基づき実施

継続して実施

老朽化施設の更新・補修

【太間地区】

老朽化の激しい施設の撤去を行い、周囲の利用面との段差を解消し安全・快適利用に資する。併せて、バリアフリー対策として園路を設置し既設園路への接続を図る。

位置図



周囲の更新状況と老朽化施設状況



老朽化施設の更新・補修

【出口地区】

老朽化施設の更新を行い、安全・快適利用に資する。また、更新施設への通路についても、車椅子利用に対応するため補修等を行う。

位置図



老朽化施設状況



既存施設の維持管理及びバリアフリー化の推進

維持管理 (除草、塵埃処理等)



バリアフリー化 (車椅子対応トイレ、水飲み場、園路改築等)



整備効果

身障者を含め、安全・快適利用が図られる。